

平成29年度事業計画

1. 基本方針

公益財団法人やわた市民文化事業団は、平成24年度より新たに公益財団法人として出発し、当事業団の設立目的である「八幡市における芸術文化の振興並びに八幡市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって活力と創造性に満ちた潤いのある地域社会づくりに寄与する」使命及び公益法人としての意義を認識し、教育委員会、文化協会及び当事業団が三位一体となって、一体感をもって事業を推進しています。

今年度は、指定管理者として第3期指定管理期間の最終年度であり、平成30年度以降の指定管理者の選考が行われる年度であります。改めて、これまで培ってきた経験やノウハウを最大限に活かし、新たな手法や効果的な事業運営とともに職員の意識向上と組織のより一層の効率的なあり方を検討していきます。

八幡市文化センターに関しては、舞台設備操作、自主事業企画の専門的な経験、技術、知識を駆使して、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するとともに、舞台機能を有効に活かせるよう助言・協力を行い、利用者の満足度を高められるように努めます。

松花堂庭園・美術館に関しては、観光関連事業者や市観光協会と連携し、効果的な宣伝を行うことにより、集客と利用者の増加に努めるとともに、老朽化している書院の改修と美術館別館の今後のあり方等を検討する市の取り組みに協力します。

法人管理に関しては、府への定期報告や各種税務申告、施設管理や労務など関連する法令を遵守し、役員・職員一体となって、公益法人に相応しい運営を行ってまいります。

以上を基本方針とし、市制の施行から40年の節目の年を迎え、「お茶の京都」の本番の年に当たりますことから、八幡市文化センターと松花堂庭園・美術館において次のとおり事業の取組を強化し、実施していきます。

2. 八幡市文化センターの管理運営

文化センターの運営管理は、主催事業の実施、施設利用の促進、施設の管理に大別されます。

まず、主催事業については、①「鑑賞型事業」（音楽、演劇、舞踊等の公開及び美術工芸作品等の展示）、②「参加・創造型事業」（市民文化の創造・振興及び文化団体との協働の事業）を基本的な2本柱として実施します。

それぞれの事業内容は別葉のとおりですが、主な鑑賞型事業として「桂南光独演会」、「宝くじのまち音楽会 南こうせつ with ウー・ファン～心のうたコンサート～」、こどもたちを対象とした「夏休みやわた人形劇」、「バックヤードツアー」、「京フィルクリスマスコンサート（京都府補助金申請予定）」、参加・創造型事業として「邦楽のつどい」、「やわた市民音楽祭」等を計画しています。どの事業においても可能な限りアウトリーチやクリニック、市民参加を取り入れて行います。また、市制40周年記念事業「NHK公開派遣番組 歌う！SHOW学校」に共催して取り組むとともに、「駅前周辺にぎわい創出事業 あかりの祭典」イベントにも協力していきます。

いずれの事業においても、公立施設としての使命を踏まえ、鑑賞又は参加される全ての人々に大きな感動と達成感を実感していただける事業内容となるように展開するとともに、国や府、その他補助金交付団体の助成を求め、収支のバランスに心がけて取り組みます。さらに、公益法人が運営する施設として、市民の文化振興に資する拠点としての役割を果たせるような事業を、文化協会等の協力を得ながら実施します。

施設利用の促進については、関西屈指の優れた音響効果と広い舞台設備を備えた大ホールの特質を活かし、利用者に繰り返しお使いいただけるように、技術力の高い舞台技術職員を始め、全職員が一丸となって、より親切で丁寧な対応に心がけていきます。また、会議室、講習室、練習室などの諸室については、指定管理者として許容される範囲内で柔軟に対応し、より一層の利用促進に繋がるよう工夫に努めます。

施設の老朽化に伴う必要不可欠な改修については、市民・利用者の快適で安全安心な利用のために、設備の点検、小修理に留意しながら、市において検討されている改修計画が円滑に進められるよう連携してまいります。

3. 松花堂庭園・美術館の管理運営

国の名勝に指定を受けた、史跡「松花堂」や「泉坊書院」を中心とする庭園及び3棟の茶室など、施設の特色を活かし茶道、華道、書道等の伝統文化を育む場として、また、美術館では、松花堂昭乗の功績を顕彰するとともに、美術、工芸等の芸術振興に資する事業を展開します。

それぞれの事業は、別葉のとおりですが、事業の実施にあたっては、教育委員会をはじめ、文化協会の各部会並びに市民の文化活動団体と力をあわせて事業に取り組みます。

庭園事業では、恒例の「つばき展」をはじめ、茶道関係では、「日曜茶席」「忌茶会」などの各種お茶会、大学生による「七夕茶会」、京都八幡高校伝統文化部による「学生茶会」、小学生を対象に「子どもわくわく茶道教室」の開催、「お茶の京都」に因んだ大茶会を実施します。華道関係では、「いけ花展」「子どもわくわく華道教室」等を行います。書道関係では、「こども書道教室」「書初め席書大会」「作品展」を行います。香道関係では、昨年、新規事業として開催し好評であったため、引き続き人数と回数を増やして実施します。また、茶道、華道、書道のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、関連団体と登録を要望していきます。

美術館では、春季展として松花堂好み四つ切り塗り箱を中心に実用と機能美、伝統工芸を活かした美しい弁当箱の数々を紹介する「お弁当箱一目であじわう器一」展を行います。秋の特別展では、開館15周年記念事業として、昭乗の作品を中心にした「松花堂の書画の楽しみ(仮称)」展を行います。その他にも、収蔵品を活用した「館蔵品展」を開催いたします。展覧会開催中には、講演会やギャラリートークを行い、展覧会の内容が深まるよう努めます。松花堂昭乗研究所事業では、定例講座による研究支援と特別講演会や研究報告会を行い、市民への学習機会の場を設けます。

利用者の誘致・拡大につきましては、府観光連盟や市観光協会、石清水八幡宮、近隣施設と連携しながら、引き続き観光客の集客に向け営業活動を展開して行きます。特に昨年度は、初めて京都古文化保存協会による京都非公開文化財特別公開に参画する機会を得

ました。全国から多数のご来場をいただき大変好評であったため、今年度も引き続き参加できるよう働きかけ、誘客に努めてまいります。また、国内外の観光客を対象に茶道、華道、書道などの「伝統文化体験ツアー」も積極的に進めます。

施設管理につきましては、施設全体の営繕に努めるとともに、市が計画されている営繕工事が円滑に実施されるよう協力します。